

令和2年4月30日

保護者 様

埼玉県立上尾かしの木特別支援学校長 小佐野 雅子

5月7日以降の学校運営について（臨時休業延長のお知らせ）

日頃より、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和2年4月10日から5月6日までを臨時休業としておりましたが、このたび埼玉県教育委員会により、特別支援学校を含むすべての県立学校の臨時休業が令和2年5月31日まで延長されることとなりました。

については、本校では、下記のとおり臨時休業期間を延長するとともに、同期間中の対応を以下のとおりとします。保護者の皆様におかれましては、引き続きご家庭での健康管理を徹底していただき、臨時休業の延長に対するご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

- 1 休業延長期間 令和2年5月7日（木）～令和2年5月31日（日）
- 2 登校日について 上記1の期間中、登校日は設定しません（県教育委員会の指導による）
- 3 預かりについて
これまでと同様、保護者が危機管理担当者や医療従事者である等、やむを得ない事情がある場合に限り、学校での預かりを行います。受け入れ時間は午前9時10分から午後1時40分までとし、保護者等による送迎及び弁当持参を原則とします。
 - (1) 5月7日（木）及び8日（金）については、原則として預かりは行いませんが、緊急かつやむを得ない事情がある場合は、5月1日（金）16時までに下記担当宛てに電話にてご連絡ください。
 - (2) 5月11日（月）以降の預かりについては、別添の調査用紙をダウンロードして必要事項を記入の上、5月7日（木）13時までに学校宛て FAXにてお知らせください。諸事情により FAX送信が困難な場合は、下記担当宛てに電話にてご連絡ください。
- 4 休業期間中の学習について
本校ホームページに保護者向けサイトを設置し、プリント教材等をダウンロードして各家庭で取り組めるよう準備中です。準備が整いしだい、別途「かしの木メール」等にて利用方法等についてご連絡します。 **【裏面あり】**

5 5月の行事予定について

5月中に予定されていた以下の行事は、延期または中止とします。6月以降の行事予定については、後日改めてご連絡します。

延期：個別面談、各種検診 中止：授業参観（体育発表会）

6 その他

感染症拡大防止とお子様の安全確保のため、休業期間中は各家庭で過ごし、不要不急の外出を控えてください。

【担当】

県立上尾かしの木特別支援学校

教 頭 小谷 浩巳・岡田 直人

電 話 048-776-4601

FAX 048-776-5841